令和６年７月

学生各位

令和6年度インターンシップ参加申請について

（＊研究インターンシップについては、本掲示とは扱いが異なります。）

単位認定について

45 時間の実習につき，1 単位の申請ができます。

◆大学院（博士前期・後期課程）

総合工学科目「学外実習 A」及び「学外実習 B」として単位認定されます。専攻によっては上限 2 単位までの申請が可能です。詳しくは入学年度のシラバスを確認してください。

◆学部

一部の学科で専門科目又は関連専門科目「工場実習」「生産マテリアル工学」「インターンシップ」として認定されます。 学科毎に内容が違いますので、対象学年、単位数など入学年度のシラバスで確認してください。

※ 実習期間中に企業等から報酬・日当が支給されるものについては、単位認定ができません。

（交通費・宿泊費等の実費支給のみの場合は可）

インターンシップ参加前・後の流れ

インターンシップ参加前

① 4 月～6 月開催のインターンシップ事前研修会に参加する。＊NU-NAVI より申込み

② インターンシップ参加が決まったら、下記 URL より「インターンシップ参加連絡」を教務課へ行うこと。
併せて必要な保険に加入しているか確認をすること。

【工学部・工学研究科　インターンシップ参加連絡フォーム】

https://forms.office.com/r/7DyWwarrqK

③覚書の締結（企業等から要請がある場合）

※企業 HP からの公募による申込み等、マッチング方法に係わらず、参加が決まった学生は教務課へ報告してください。

インターンシップ参加後

単位申請しない者

実習終了後速やかにインターンシップ報告書(様式1・2)を教務課に提出する。さらに、アンケートに回答する（Web回答）。

単位申請する者

① 実習終了後速やかにインターンシップ報告書一式と評定書(様式1～5)を教務課に提出する。さらに、アンケートに回答する（Web回答）。

② 学科長・専攻長宛て単位申請書を教務課にて受け取り各自記入し、指導教員の押印を受けた後、教務課に提出する。

※ 各様式は、「名古屋大学キャリアサポートセンター」HP内の、「学生のみなさんへ」画面へ進み、「名大生のための就職支援」内にある「インターンシップについて」よりダウンロードしてください。

http://syusyoku.jimu.nagoya-u.ac.jp/for-students/participation-in-internship/

【問合せ窓口】 工学部・工学研究科　教務課教務係　（052-789-3177）